



広報

清須

水・歴史・人
織りなす都市

11 2021
No.196
月号

《主な内容》

行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

新型コロナウイルス
接種のお知らせ

P.2~4

令和3年度上半期の
財政状況

P.5

清須市人事行政の運営等の
状況を公表します

P.6~9

「第7回(令和3年度)
市民満足度調査」実施のお知らせ

P.11

子ども家庭総合支援拠点
開設のお知らせ

P.20



「めざせ!!ぼくらの金メダル2021」 西枇杷島小学校運動会

※感染防止対策のもと実施しました。10月9日(土)撮影

清須市の人口【総人口】69,413人(-62人) 【世帯数】30,228世帯(-29世帯)
【男】34,864人(-27人) 【女】34,549人(-35人)

※()内は前月比
(令和3年10月1日現在)



新型コロナワクチン接種のお知らせ

清須市における接種状況と早期接種のお願い

清須市では、令和3年10月15日時点で**1回目接種8割以上、2回目接種7割以上**の接種率となっています。この接種率は、0歳～11歳を除いた清須市人口(約60,500人)に対する接種人数の割合です。

11月以降も1回目、2回目のワクチン接種は継続して実施しますが、接種体制を縮小していきます。**接種を希望される方は、早めに接種をしていただくようお願いいたします。**

また、ワクチンの追加接種(3回目接種)については、国の動向が分かり次第、広報清須や市ホームページ等でお知らせします。



個別接種を実施している医療機関について(ファイザー社製ワクチン)



清須市では下記医療機関での個別接種を受け付けております。接種をご希望される方は、**予約受付コールセンター又は予約受付Webサイト**でご予約ください。

医療機関によって、受付時間が異なります。11月から、医療機関によっては実施する曜日の変更や、毎週接種を行わない場合もあります。詳しい日時は、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトでご案内します。

市ホームページに各医療機関の予約可能接種日カレンダーを掲載しております。

◆12歳以上の方が接種対象(12歳になる誕生日の前日から接種可能です。)◆ 〈11月から西枇杷島地区の医療機関が変更となります〉

	医療機関名	平日	土	日	祝	保護者の同伴 (12歳から15歳までのお子さま)	2回目予約方法
西枇杷島	尾関医院 西枇杷島町橋詰72番地1	—	○	—	—	必要	1回目予約時、3週間後の同会場、同時刻の枠で予約されます。 ^{※2} 変更希望の方は、予約受付コールセンターへお電話いただき変更してください。
清洲	ゆうあいりハビリクリニック 一場518番地	○	○	—	—		
新川	三輪医院 須ヶ口19番地	○	○	—	—		
春日	五条川リハビリテーション病院 春日新堀33番地	—	○	—	—	不要 ^{※1}	【転入等の理由により2回目接種のみ希望の方】 予約受付コールセンターへお電話ください。
	はるひ呼吸器病院 春日流8番地1	○	○	—	—		

- ※1. 小学生の接種には、保護者の同伴が必要です。また、12歳から15歳までの中学生以上の方で保護者の同伴が無い場合は予診票に保護者の署名及び緊急連絡先の記載が必要です。
- ※2. 11月の1回目接種分から、はるひ呼吸器病院での接種分も1回目予約時に3週間後の同会場、同時刻の枠で予約されるようになりました。

【お願い】・各医療機関へのワクチン接種に関する問合せはご遠慮ください。



- ・クーポン券や本人確認書類を忘れてしまうと、接種ができませんので、必ずご持参ください。
- ・各医療機関の駐車場に限りがあり、混雑を避けるため、予約された時間に医療機関にお越しください。
- ・上記一覧に掲載されていない医療機関へのワクチン接種開始に関する問合せはご遠慮ください。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

【清須市】新型コロナワクチン一般相談コールセンター ☎052-408-0900
2021.11.1清須

11月の予約開放日(1回目・2回目接種予約)

11月の予約開放日は下記のとおりです。予約の開放に伴い、予約開始前日の正午から予約開始当日の午前8時59分までの間、予約システムを停止させていただきます。

予約開始日時	予約可能な接種日
10月26日(火) 午前9時(受付中)	11月 1日(月)から11月30日(火)まで
11月18日(木) 午前9時(予定)	12月 1日(水)から12月28日(火)まで

※11月接種分から、1カ月ごとに予約枠の開放を行います。

※国の動向やワクチンの供給状況により変更となる場合があります。

ワクチン接種についてのQ&A

1. インフルエンザのワクチン接種を考えていますが、新型コロナワクチンと同時に接種することはできますか？

原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを接種してから2週間後に接種できます。

(例) 11月1日に新型コロナワクチンを接種した場合、他のワクチンを接種できるのは、11月15日(2週間後の同じ曜日の日)以降になります。

なお、創傷時の破傷風トキソイド等、緊急性を要するものに関しては、例外として2週間を空けずに接種することが可能です。

2. 12歳の子どもがいますが、接種券はいつ届きますか？

誕生月の翌月初めに発送をしております。

12歳になる方は、誕生日の前日からコロナワクチン接種の対象となりますが、発送よりも早くクーポン券を希望する方は、健康推進課にご相談ください。

接種予約の際にはクーポン券が必要となります。

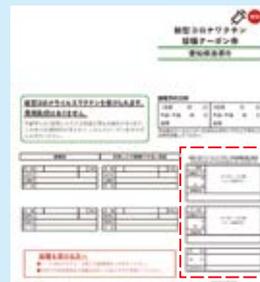
3. コロナワクチンを接種した証明が欲しいのですが、どうしたらよいですか？

接種の記録を必要とする場合は、接種時に発行された「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」又は「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」をご利用ください。(右図参照)

海外へ渡航する際に接種証明をしたい場合は「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(いわゆるワクチンパスポート)」になります。

「予防接種済証」を紛失された方は、申請により発行します。申請に必要な書類は、申請書、本人確認書類(免許証、健康保険証等)です。申請先は、健康推進課となります。

※これらの接種の証明は年内を目途にデジタル化される予定です。詳細は、国からの情報が分かり次第、広報清須・市ホームページ等でご案内します。



▲接種クーポン券に
付属する接種済証
(一般の方)



▲新型コロナワクチン
接種記録書
(医療従事者等の方)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



接種当日の注意点

【持ち物】必ずご持参ください(お忘れの場合は、接種ができません。)

・クーポン券

※2回分の「接種券」や「予防接種済証」等が1枚になっています。
シールは剥がさず、そのまま接種会場にお持ちください。

・本人確認書類(健康保険証等)

※お薬手帳をお持ちの方は併せてご持参ください。

・予診票

※黄色色の封筒に同封している予診票記入例を参考に、自宅にて記入をお願いいたします。

※12歳から15歳までの方が接種する場合は、予診票に保護者の署名がないと接種できませんので必ずご記入の上ご持参ください。

【その他】

- ・肩の出しやすい服装にしてください。上着は着脱しやすいものにしてください。
- ・必ずマスクを着用してください。



シールは剥がさないでください。

◀クーポン券

予約受付について

予約の際は氏名、生年月日(西暦)、**クーポン券右上の予約番号**が必要になります。

【電話の場合】受付時間:午前9時～午後5時

予約受付コールセンター ☎0120-80-5670

月～土曜日(祝日も受付) ※日曜日は接種当日の予約キャンセルのみ受付

【Webサイトの場合】

清須市 ワクチン 予約システム

予約受付Webサイト▶



※Webサイトへの入力分からない方や障害を持っていて予約ができない方は、市役所健康推進課(北館2階)又は西枇杷島市民サービスセンター(にしびさわやかプラザ1階)、清洲市民サービスセンター(清洲市民センター1階)、春日市民サービスセンター(春日老人福祉センター1階)で予約受付Webサイトの入力支援を行いますのでクーポン券を持参してお越しください。 受付時間:祝日を除く月～金曜日(午前8時30分～午後5時)

ワクチン接種に関する問合せ

問合せ	電話番号	受付時間	相談内容
【清須市】 新型コロナワクチン 一般相談コールセンター	052-408-0900	月～土曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時	清須市のワクチン接種に関する一般的な問合せ
【愛知県】 新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口	052-954-6272	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時30分	ワクチン接種の効果や副反応など
	[夜間・休日専用窓口] 052-526-5887	月～金曜日 午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日・祝日 24時間体制	
【厚生労働省】 新型コロナワクチンコールセンター	0120-761-770	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後9時	ワクチン事業全般

※清須市では、電話での相談が困難な方については、FAX(052-400-2963)での相談も受付しております。この場合、折返しの連絡先(FAX番号、メールアドレス)をご記入ください。

ワクチン接種に係る最新情報は、「広報清須」及び「市ホームページ」などでお知らせしていきます。

市ホームページの更新のタイミングは、「すぐメール」、「市公式LINE」、「キヨスマ」でリアルタイムにお知らせしますので、未登録の方は、ぜひこの機会に登録をお願いします。



↑すぐメール



↑市公式LINE



↑キヨスマ

令和3年度上半期の財政状況 (令和3年4月1日～9月30日)

■問合せ 財政課(南館3階)・財産管理課(南館1階)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和3年4月1日～9月30日の期間における本市の財政状況を市民の皆さまにお知らせします。

○一般会計(予算現額の多い順になっています。)

区 分	歳 入			区 分	歳 出		
	予算現額 (千円) ①	収入済額 (千円) ②	収入割合 (%) ②/①		予算現額 (千円) ③	支出済額 (千円) ④	執行割合 (%) ④/③
市 税	11,648,798	7,453,874	64.0	民 生 費	11,830,810	4,029,959	34.1
国庫支出金	5,216,282	1,475,181	28.3	土 木 費	5,748,390	1,181,154	20.5
市 債	3,309,000	0	0.0	教 育 費	3,672,819	1,291,747	35.2
地方交付税	2,257,659	1,650,001	73.1	衛 生 費	2,761,657	1,140,328	41.3
県 支 出 金	2,229,933	214,568	9.6	総 務 費	2,679,004	882,012	32.9
繰 越 金	1,558,387	1,558,388	100.0	公 債 費	2,250,858	1,091,022	48.5
地方消費税交付金	1,469,000	843,755	57.4	消 防 費	976,181	462,790	47.4
繰 入 金	1,096,310	0	0.0	商 工 費	488,555	165,660	33.9
諸 収 入	820,521	166,191	20.3	議 会 費	238,953	124,974	52.3
分担金及び負担金	244,507	64,896	26.5	農 林 水 産 業 費	182,317	43,382	23.8
そ の 他	1,011,164	415,765	41.1	そ の 他	32,017	2,000	6.2
合 計	30,861,561	13,842,619	44.9	合 計	30,861,561	10,415,028	33.7

○特別会計

会計名	予算現額 (千円) ①	歳 入		歳 出	
		収入済額 (千円) ②	収入割合 (%) ②/①	支出済額 (千円) ③	執行割合 (%) ③/①
国民健康保険	5,779,778	2,305,668	39.9	2,206,270	38.2
介護保険	5,076,476	2,465,653	48.6	1,946,916	38.4
後期高齢者医療	1,708,403	378,739	22.2	578,895	33.9

○企業会計

会計名	収 入			支 出			
	予算現額 (千円) ①	執行額 (千円) ②	執行割合 (%) ②/①	予算現額 (千円) ③	執行額 (千円) ④	執行割合 (%) ④/③	
水道事業	収益的収支	222,982	108,813	48.8	200,343	52,244	26.1
	資本的収支	56,687	3,674	6.5	148,033	31,147	21.0
下水道事業	収益的収支	1,690,241	670,162	39.6	1,610,903	647,625	40.2
	資本的収支	2,048,847	35,684	1.7	2,617,576	556,604	21.3

○市有財産の状況

土地	712,752㎡
建物	191,077㎡
基金	4,580,741千円
有価証券・出資金・出捐金	1,392,177千円

○市民の負担の状況(令和3年9月30日現在)

市民1人あたりの市税負担額	29,791円
---------------	---------

※この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。
※総人口69,413人



清須市人事行政の運営等の状況を公表します ■問合せ 人事秘書課(北館3階)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。
市の人事行政の透明性を高め、市民の皆さまにご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。
※対象職員は常勤職員とし、再任用職員(短時間勤務)は含まれません。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和2年度における職員の任免の状況

区分	採用				令和2年度 退職				
	令和2年度 競争試験				定年	応募認定	普通	その他	計
職種	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数					
事務職	36人	32人	7人	7人	4人	1人	3人	0人	8人
保健師	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
栄養士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
保育士 幼稚園教諭	24人	22人	16人	16人	6人	0人	18人	0人	24人
用務員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	61人	55人	24人	24人	10人	1人	21人	0人	32人

(2) 部門別職員数の内訳(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
		総務	82人	83人	1人	会計年度任用職員制度開始に伴う増
		税務	28人	28人	0人	
		民生	201人	197人	▲4人	欠員不補充
		衛生	31人	30人	▲1人	保健師の退職不補充
		農林水産	5人	5人	0人	
		商工	5人	5人	0人	
		土木	31人	31人	0人	
	計	387人	383人	▲4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.71人)	
	教育部門	42人	42人	0人		
小計	429人	425人	▲4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.19人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.02人)		
公営企業等	水道	2人	2人	0人		
	下水道	9人	9人	0人		
	その他	14人	14人	0人		
	小計	25人	25人	0人		
合計		454人 [505]	450人 [505]	▲4人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.79人	

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、再任用職員、会計年度任用職員及び非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、令和2年度定員管理調査に基づく区分です。

3 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

基準日	令和3年1月1日
評定期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
対象者	行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く。)



3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和2年度決算)

区分	歳出額 A	人件費 B		人件費率(B/A)
			うち職員給与費	
普通会計	36,297,033千円	4,235,280千円	2,200,769千円	11.7%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和2年度決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	425人	1,345,126千円	299,465千円	556,178千円	2,200,769千円	5,178千円

備考 給与費は、令和2年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数	98.5	98.6	98.9

備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。

(4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 188,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 259,643円	339,200円	399,275円

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	42人	35人	39人	40人	31人	21人	5人	10人	223人
構成比	18.8%	15.7%	17.5%	17.9%	13.9%	9.4%	2.2%	4.5%	

備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	303,600円	377,859円	40.0歳

備考 平均給与月額は、令和2年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を令和2年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

期末・勤勉 手当	期 末		勤 勉	
	6月期支給割合	1.30月分	0.95月分	
	12月期支給割合	1.25月分	0.95月分	
	計	2.55月分	1.9月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				

備考 支給割合は、令和2年度改定後の月数です。

退職手当	自己都合等		応募認定・定年	
	1人当たり平均支給額	1,697千円	19,320千円	

備考 平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給した平均額です。



地域手当	支給対象地域	全地域
	支給率	8%
	職員1人当たり平均支給年額	282,403円

備考 平均支給年額は、令和2年度決算額を令和2年4月の職員数で除したものです。

時間外勤務手当	令和2年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	59,638千円	176,966円

備考1 平均支給年額は、令和2年度決算額を令和2年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。
2 決算額及び平均支給年額は、休日勤務手当を含みます。

区分	内容
扶養手当	配偶者 6,500円(7級以下) 3,500円(8級) 子 10,000円 その他 6,500円(7級以下) 3,500円(8級) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃 27,000円超 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円(最高 月28,000円)
通勤手当	交通機関等使用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具使用者 通勤距離に応じ、最高31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当	
給料	市長	920,000円	6月期	1.70月分
	副市長	750,000円		
	教育長	670,000円		
報酬	議長	515,000円	12月期	1.65月分
	副議長	425,000円	計	3.35月分
	議員	405,000円		

備考 期末手当の支給割合は、令和2年度改定後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの。)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結婚	連続5日以内の期間
産前産後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
		妻の出産補助	2日以内の期間
		子の看護	1年につき5日以内の期間
忌引	親族の区分により1日～7日以内の連続する期間	父母の祭日	1日
		夏季休暇	7月～9月のうち5日以内の期間
住居滅失等	7日以内の期間	交通遮断	必要と認められる期間

5 職員の休業の状況

区分	男性	女性	区分	男性	女性
育児休業取得者数	6人	37人	部分休業取得者数	0人	8人

備考 休業期間が令和2年度に存する者の合計です。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(令和2年度)

区 分	免職	休職	降任	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	10人	0人	0人	10人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
改廃又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況(令和2年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法・服務等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の状況(令和2年度)

地方公務員法に定められたサービスの基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員の服務規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況(令和2年度)

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む)	7件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	2件

8 職員の研修状況(令和2年度)

研修区分	主な研修名等	参加人数
一般研修	新規採用職員、一般職員、係長、課長補佐、課長等	58人
専門研修	地方自治法、民法、法制執務、地方税、複式簿記、折衝力・交渉力向上、クレーム対応、タイムマネジメント等	24人
市単独研修	メンタルヘルス研修、接遇研修等	91人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)(令和2年度)

金 額	1人当たりの負担額
469,466千円	1,062,139円

(2) 職員親睦会(令和2年4月1日現在) 会員数 468人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償(令和2年度)

ア 公務災害認定件数

自己職務遂行中	出張中	その他	計
2件	0件	0件	2件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

金 額	1人当たりの負担額
2,765千円	6,103円

(4) 令和2年度における清須市公平委員会の業務の状況

区 分	2年度当初 継続件数	2年度中 申立件数	2年度中 処理件数	2年度末 継続件数
勤務条件に関する措置の要求	1件	0件	1件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



自転車損害賠償責任保険等への加入はお済みですか？ **義務**

愛知県は、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定し、同年の10月1日から愛知県内の自転車利用者（又はその保護者）の自転車損害賠償責任保険の加入が「義務」となりました。万が一のときに備え、自転車損害賠償責任保険等に加入してください。

■近年、自転車利用者が交通事故の加害者となる高額賠償事例が発生しています

自転車事故による賠償請求の事例			
被害内容	支払い命令額	事故概要	判決
後遺障害	約9,500万円	男子小学生と歩行者が正面衝突。被害者は意識不明状態。	平成25年7月 4日 神戸地裁
後遺障害	約9,200万円	自転車と自転車の衝突。被害者は重大な障害が残った。	平成20年6月 5日 東京地裁
死亡	約6,700万円	自転車が横断歩行中の歩行者と衝突。被害者は3日後に死亡。	平成15年9月30日 東京地裁

■自転車損害賠償責任保険等の加入状況の確認

自転車損害賠償責任保険等は、ご自身やご家族が加入されている次の保険等（※）の基本補償や特約として付帯されている場合もあります。まずは保険等の加入状況を確認しましょう。

※自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。有効期間は1年間で、1年ごとの点検整備と更新が必要です。

- 自動車保険、傷害保険、火災保険
- 共済、各種団体保険〔学校（PTA含む）や職場で加入する保険〕

■問合せ 総務課（北館3階）

あいち朝日遺跡ミュージアム特別企画展 弥生の巨大集落

清須市から名古屋市西区にまたがる全国でも有数の巨大弥生集落「朝日遺跡」。弥生時代の中期には日本列島の各地にこのような巨大集落が現れました。本企画展では大阪府の池上曾根遺跡、奈良県の唐古・鍵遺跡という近畿地方を代表する巨大集落を取り上げ、集落の成り立ち、そこで行われた生産活動や交流について紹介します。

また、朝日遺跡との比較を通して巨大集落出現の背景を紐解きます。

関連講演会等は公式Webサイト (<https://aichi-asa-hi.jp/>) をご覧ください。

と き 12月19日（日）まで ※休館日は毎週月曜日

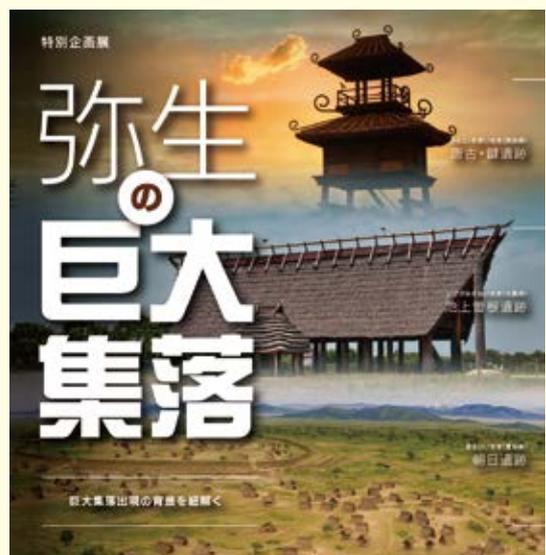
ところ あいち朝日遺跡ミュージアム本館
企画展示室

入館料 一般300円（250円）、
大学生・高校生200円（150円）

※（ ）内は20名以上の団体料金

※学校行事（高校以下）とその引率者、中学生以下、障がいのある方及びその付き添い者（1名まで）は無料

■問合せ あいち朝日遺跡ミュージアム
☎052-409-1467



公式Webサイトは
こちらから





義援金集計実績

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

義援金募集にご協力ありがとうございます。

市役所、市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力をお願いします。

(義援金の受付開始から令和3年10月までの集計)

災害名	義援金額
平成30年7月豪雨(西日本)	812,375円
令和2年7月豪雨災害	834,717円
令和3年2月福島県沖地震災害	2,848円
令和3年島根県松江市大規模火災	1,762円
令和3年7月大雨災害	5,717円
2021年ハイチ地震災害	612円
令和3年8月大雨災害	612円
令和3年台風第9号等大雨災害	612円

「第7回(令和3年度)市民満足度調査」実施のお知らせ



市が取り組む施策に対して、市民の皆さまが現在どの程度満足と感じているか、そして、今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理するとともに、施策に関連する市民の皆さまの生活実感等を把握し、今後のまちづくりに活用していくことを目的とした「第7回(令和3年度)市民満足度調査」を実施しています。

調査は、市内にお住まいの20歳以上の方から、無作為に抽出した3,000人の方にご協力をお願いします。

お受け取りになられた方は、お忙しい中大変恐縮ですが、調査へのご協力をお願いします。



調査概要

調査対象	10月1日現在において、住民基本台帳に記載された市内にお住まいの20歳以上の方
対象者数	3,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送調査(郵送配布、郵送回答又はインターネット回答)
発送日	10月26日(火)
回答期限	11月17日(水)

■問合せ 企画政策課(北館3階)

接客形態事業者の皆さまへ

広報清須10月号でご案内しました「接客形態事業者感染症対策強化補助事業」や飲食店の皆さまへの「あいスタ(3つ星)認証及び奨励事業」について、次の事項にご留意ください。

■接客形態事業者感染症対策強化補助事業

業種や営業形態で自身の店舗が対象となるか、対象経費はどのようなものが認められるかなど、判断に迷われる場合は、市ホームページに掲載の対応マニュアルを参考にしてください。

市ホームページでも判断できない場合は、産業課までお問い合わせください。

■あいスタ認証制度

経済活動再開に伴い、**県への認証申請が非常に多くなっています。**

奨励金の給付を受けるには、12月28日(火)までに認証(3つ星)を取得する必要があります。

全ての項目を満たす準備を行い、**11月中の申請**をお勧めします。

■問合せ 産業課(南館3階)



**愛知県スポーツ推進
委員連絡協議会会長
表彰**
スポーツ推進委員
として20年にわたり、
地域のスポーツ振興
に貢献された功績に
よるものです。
(敬称略)
酒井憂子(西堀江)

**全国市区選挙管理委
員会連合会表彰**
長年にわたり、選
挙管理委員会委員と
して選挙行政に尽力
された功績によるも
のです。
(敬称略)
鈴木 勝
(西枇杷島町
北二ツ杵)



9月議会定例会 ■問合せ 議事調査課(南館4階)

令和2年度一般会計決算認定等25議案を認定・可決

定例会は、8月30日～9月24日の26日間の会期で開き、初日に所信表明・市長提出議案の上程・説明があり、副市長の選任、教育委員会委員の任命2件、公平委員会委員の選任3件、監査委員(識見を有する者)の選任について採決され、原案どおり同意されました。また、選挙案件である選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、同日指名推選の後、全員当選となり、議員発議案「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」の上程・説明もありました。その他の議案については、6日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件と議員提出議案「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)」、「議会会議規則の一部を改正する規則案」の追加上程・説明もあり、採決の結果、追加議案を含む全議案を認定・可決しました。

同意された議案

- ◇副市長の選任について ◇教育委員会委員の任命について(2件)
- ◇公平委員会委員の選任について(3件) ◇監査委員(識見を有する者)の選任について

認定された主な議案

- ◇令和2年度一般会計決算認定についてなど決算認定6件

可決された主な議案

- ◇税条例の一部を改正する条例案など一部改正条例案3件
- ◇令和2年度水道事業未処分利益剰余金の処分について
- ◇令和3年度一般会計補正予算(第6号)案など補正予算案5件
- ◇定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)など議員発議案3件

報告案件

- ◇令和2年度決算の健全化判断比率等について
- ◇尾張土地開発公社令和2年度決算に関する書類について

※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより63号」及び市ホームページをご覧ください。

■問合せ 議事調査課 (南館4階)	17日(金)	13日(月)	10日(金)	9日(木)	7日(火)	3日(金)	2日(木)	12月	11月	29日(月)	開会日	12月議会定例会の日程 本会議・委員会は傍聴できません。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分な配慮をお願いします。	
	報告、討論、採決	建設文教委員会	福祉委員会	総務委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)		本会議(一般質問)
	本会議(委員長)												本会議(一般質問)
													本会議(一般質問)
													本会議(一般質問)
													本会議(一般質問)



寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○明治安田生命保険相互会社 様 現金 31万9,000円



イベント等の中止のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民及び関係者の皆さまの安全を考慮し、中止することを決定しました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※10月号と重複掲載のイベント等あり

イベント等名	日程	担当課
市民親睦ソフトボール大会	10月31日(日) 中止	スポーツ課(南館1階)
市文化展	11月6日(土)・7日(日) 中止	生涯学習課(南館1階)
市消防団観閲式	11月14日(日) 中止	危機管理課(北館3階)
市芸能発表会	11月20日(土)・21日(日) 中止	生涯学習課(南館1階)
市食育まつり	11月21日(日) 中止	産業課(南館3階)

防災・減災サポートコーナー

第8話:130年前の直下型大地震「濃尾地震」

濃尾地震は、今から130年前の明治24年(1891年)10月28日午前6時38分に発生した近代日本にとって最初の大地震です。地震の規模をあらわすマグニチュードは8.0と直下型地震としては国内史上最大でした[阪神・淡路大震災(1995年)が7.2、関東大震災(1923年)が7.9]。震源地は岐阜県本巣市根尾谷で、垂直に6mもの断層が生じました。阪神・淡路大震災の断層(兵庫県北淡町)の50cmと比較すると、いかに大規模な地震であったかが分かります。愛知県・岐阜県を中心に、震度6強以上の非常に強い揺れに見舞われ、死者7,273人、建物の全壊・焼失約142,000戸という甚大な被害をもたらしました。清須市でも建物の倒壊や火災が発生し、液状化現象が原因と思われる庄内川堤防の陥没も写真に記録されています。清須市は地盤の弱い沖積平野の上にあるため、震源から約50kmも離れているにもかかわらず大きな揺れとなりました。また、市内のほとんどが自然堤防や後背湿地という地下水位の高い砂を多く含む地盤であるため、地震による液状化のリスクが非常に高いといわれています。



陥没した下小田井の庄内川堤防



倒壊した西枇杷島鉄道アーチ橋付近

清須市で震度5弱以上の揺れが発生したのは、昭和19年(1944年)12月7日に発生した昭和東南海地震が最後ですから、実に77年間大きな地震がありません。ほとんどの人が大地震の経験がなく、大地震の怖さを肌身で感じたことのある人は非常に少なくなっています。南海トラフ地震はこれから30年間で70~80%の確率で発生するといわれています。過去の大地震を忘れることなく、地震防災ハザードマップを参考に今日から地震に対する備えを万全にしましょう。

■問合せ 危機管理課(北館3階)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



市民協働だより

令和3年度 第2回清須市協働テラスを開催します

今回の「清須市協働テラス」では、まちづくりを今まで以上に身近に感じてもらうため、具体的な内容を提案し、意見交換や情報交換・情報発信・仲間づくりにつなげていきます。

オンライン配信も行いますのでぜひご参加ください。

とき 12月11日(土)午後2時～4時30分 **ところ** 市役所北館2階第1・2・3会議室他

定員 会場40名、オンライン40名 (共に事前申し込みが必要です)

テーマ 話題①「市民協働によるお祭り企画」 話題②「ヘイケホテルのおうちをつくろう」

話題③「市内散策路の活用方法を考えよう」 話題④「市民協働番外編をつくろう」

※マスク着用にご協力ください。また、状況によっては中止となる場合があります。



▲詳細はこちらから

アダプト・プログラム団体のご紹介 (Vol.14)

今回、ご紹介するアダプト・プログラム団体は、春日小学校PTAです。

団体名	春日小学校PTA	活動場所	春日小学校東門付近、春日小学校体育館前花壇 他
ここで見られる主なお花	チューリップ(4月頃)、マリーゴールド、ポーチュラカ、日々草(8月頃)、パンジー、アリッサム、ノースポール(12月頃)		

子どもたちの登校を出迎え、下校の時は見送るように、春日小学校東門付近には、季節に応じた花が咲いています。これらの花はPTAの美化活動の一環として植えています。また、体育館を利用される市民の方にも四季を感じてもらえるようにと体育館前の花壇にも植えています。

これからも子どもたちや体育館を利用する市民の方々に四季を感じてもらえるよう積極的に活動を続けていきたいと考えています。

このような活動に興味を持たれた方は、お問い合わせください。



■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

世界で初めて新型コロナウイルスが確認され、まもなく2年となります。現在では、新型コロナウイルスの接種が進み、治療薬の開発が本格化し、ようやく社会が「ウィズコロナ」へとシフトされつつあるように思います。しかしながら、一人ひとりの感染予防対策は、これからも継続することが必要です。特に学校では、さまざまな対策が取られています。給食での黙食、図書室への入室制限等、ストレスがたまる生活が続いています。学校支援ボランティアの活動も思い通りにはできません。「こんな時だからこそできる活動は何か?子どもたちに楽しんでもらう活動を」と考えられたのが、清須市立図書館からの定期配本です。毎月新しい本100冊が学校へ届けられ、子どもたちは、その中から好きな本を選んで読むことができます。どんな本があるか、お楽しみ箱を開けるようなワクワク感があります。数年前から一部の学校で行われていましたが、今年の秋からは市内全小中学校で、この定期配本が始まりました。図書館

市民記者がゆく! まちなかWatch 74
図書館から学校へ届く「お楽しみ箱」 市民記者 武島敦子



本のチェックをする地域コーディネーター (星の宮小)



届いた本を選ぶ生徒たち (西枇杷島中)

と学校を結びつけているのは、学校支援地域本部の地域コーディネーターの方々です。学校の要望や子どもたちのリクエストなどを図書館に伝え、日程の調整や、図書館から届いた本のチェックを行っています。図書館から届いた本を手にした子どもたちからは、「本が新しくうれしい」「学校にない本が読めてうれしい」「休み時間が楽しみなった」という声が届きました。この活動により、子どもたちの本に触れる機会が増え、読書の楽しさを味わってくださることを願っています。学校と図書館の連携は、まだ始まったばかりです。



11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です お酒の問題、解決の道があります

「断酒会」体験談って何？

定例会では、酒害者本人が自身の飲酒時代の酒害(暴言、暴力、無断欠勤等)について語り、聴きます。これは飲酒し、家族などに与えた酒害を語り続けることで、自身が依存症者であることを忘れないようにするためです。家族・協力者は、飲酒時代に受けた酒害による精神的、身体的、金銭的な苦痛、ストレスを吐き出すことで、こころの痛み等をほんの少し軽くします。定例会は、皆さんの置かれた状況を分かち合う場所です。何はともあれ、一度、断酒会の扉をたたいてみませんか？



定例会の様子

尾張断酒会 佐藤正美

■酒害相談、断酒会についての問合せ 健康推進課成人保健係(北館2階)

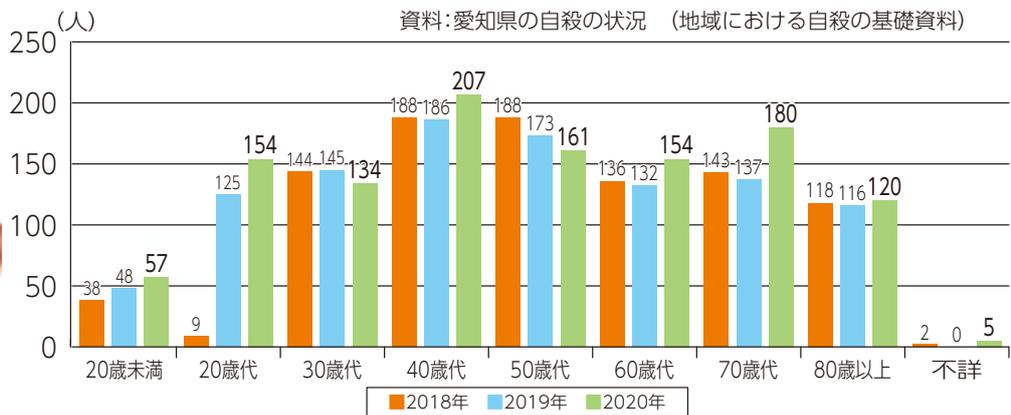
※純アルコール20gの目安です。

1日にこれ以上飲むとアルコールの健康障害のリスクが高くなります。[アルコール度数%]



気づいて共に支え合いましょう コロナ禍で、愛知県内では自殺者数が急増しています

資料：愛知県の自殺の状況 (地域における自殺の基礎資料)



新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでとは異なる生活環境が続き、社会生活に不安を感じている方が増えています。愛知県内では7年ぶりに自殺者が増加しました。

つらい気持ちを抱えている方は、一人で抱え込まず身近な人に相談してください。

自殺を考えている方は、「眠れない」、「食欲がない」など、いつもと違う何らかのサインを発していることが多いといわれています。声をかけて、「心配している」気持ちを伝え、悩んでいる人が孤立しないように温かく寄り添った支援をお願いします。

【主な相談先】 市役所 健康推進課 ☎052-400-5822 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
愛知県清須保健所 ☎052-401-2100 月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時30分
あいこころほっとライン365 ☎052-951-2881 毎日 午前9時～午後8時30分
いのちの電話 ☎052-931-4343 毎日 24時間

新川地区●プラスチックごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日



下記保健事業にお越しの際は、ご自宅体温の測定をお願いします。**37.5度以上の場合は参加できません。**感染症予防のため、来所される際は、**同伴される方の人数を最小限**にいただき、**マスクを着用**してください。ご理解とご協力をお願いします。なお、暴風警報等の発令、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、事業を中止・変更する場合があります。市ホームページ又はキオスクまでご確認ください、担当課までお問い合わせください。

《母子保健事業》 ☎は申込が必要です。詳細については、「令和3年度母子保健事業日程表」(広報清須4月号折込)でご確認ください。

◎母子健康手帳はすべての事業に必要です。乳幼児健診には問診票を記入しご持参ください。健診の所要時間は約2時間です。

◎対象月にご都合の悪い方は、他の日程でお受けください。準備の都合がありますので、事前にご連絡ください。

名称	実施日	会場	受付時間	対象・詳細
母子健康手帳の交付	随時 (平日開庁時間)	市役所北館2階	午前8時30分～午後4時45分	妊婦 持ち物:妊娠届出書・マイナンバー(個人番号)カード又は通知カード・身分証明できるもの【所要時間】30分程度
パパママ教室	11月30日(火)	春日保健センター	午前9時45分～10時	妊婦とその夫 【終了予定】正午 テーマ「歯・栄養・妊婦体験」
妊産婦こころの相談	《成人保健事業》「心の健康相談」をご参照ください。			
助産師相談	11月15日(月) ※申込は 11月8日(月)から	春日保健センター	午後1時15分～2時15分	申込の際お伝えします。
乳幼児健康相談	11月15日(月)	春日保健センター	午前9時15分～9時45分	R3年1月生 持ち物:母子健康手帳・10か月児健康診査問診票・バスタオル
離乳食講習会	ごっくん編	11月26日(金)	春日保健センター	午前9時45分～10時 主に生後5,6か月の食事の話 【終了予定】午前10時45分
	もくもく編	11月26日(金)	春日保健センター	午前10時45分～11時 主に生後7,8か月の食事の話 【終了予定】午前11時30分
乳幼児健診	4か月児	11月11日(木) 11月25日(木) 12月 2日(木)	春日保健センター 西枇杷島保健センター 春日保健センター	午前9時15分～9時45分 11/11はR3年7月1日～15日生 11/25はR3年7月16日～末日生 12/2はR3年8月1日～15日生 持ち物:母子健康手帳・問診票・バスタオル
	10か月児	乳児健康診査受診票(第2回)を使用した医療機関での健診となります。医療機関へ事前にご予約をお取りください。乳児健康診査受診票(第2回)の使用期限は、1歳の誕生日前日までです。県外での受診を希望される場合は、健康推進課へご相談ください。 持ち物:母子健康手帳・乳児健康診査受診票(第2回)		
	1歳6か月児	11月11日(木) 12月 7日(火)	春日保健センター	午後1時15分～1時45分 11/11はR2年3月4日～25日生 12/7はR2年3月26日～4月16日生 持ち物:母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル
	3歳児	11月 9日(火) 11月25日(木) 12月 2日(木)	春日保健センター 西枇杷島保健センター 春日保健センター	午後1時15分～1時45分 11/9はH30年10月5日～19日生 11/25はH30年10月20日～11月6日生 12/2はH30年11月7日～27日生 持ち物:母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル ※目と耳の検査を事前に実施してください。 ※当日会場で尿検査をします。
2歳児相談歯っぴい健診	11月18日(木)	春日保健センター	午前9時15分～9時45分	R1年10月生まれ 持ち物:母子健康手帳・問診票
2歳6か月児歯なまる健診			午後1時15分～1時45分	H31年4月生まれ 歯ブラシ・タオル
むし歯予防教室	11月17日(水) 11月24日(水)	春日保健センター 西枇杷島保健センター	午後3時15分～4時	H27年4月2日～ H30年4月1日生まれ 持ち物:母子健康手帳 歯ブラシ・タオル
予防接種	★清須市・北名古屋・豊山町の指定医療機関以外(愛知県内に限る)でも予防接種ができます。 【対象】かかりつけ医が指定医療機関以外の方、里帰り出産等のため指定医療機関で接種ができない方。 【方法】協力医療機関であるかをかかりつけ医に確認し、健康推進課へ申請後接種してください。申請手続は、数日要するため、余裕をもって申請してください。			

《成人保健事業》 ☎は申込が必要です。

課	名称	実施日	会場	実施時間	対象・詳細	
健康推進課	個別がん検診				肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診 詳細は「令和3年度成人保健事業日程表」(広報清須4月号折込)又は市ホームページをご覧ください。	
	市国民健康保険特定健診	12月まで	指定医療機関		医療機関に直接予約してください。	
	後期高齢者健診				健診当日、清須市国民健康保険の被保険者の方で今年度40歳を迎える方から健診当日74歳の方 受診券又は市ホームページをご覧ください。対象者には受診券を送付しています。	
	節目年齢歯科健診	通年	市内指定医療機関		健診当日、後期高齢者医療制度の被保険者の方 後期高齢者健診受診券同封案内又は市ホームページをご覧ください。対象者には受診券を送付しています。	
	市民健康相談 食事なんでも相談 禁煙サポート相談	11月 4日(木) 12月 8日(水)	市役所北館2階	午後1時30分～2時 午後2時～2時30分 午後2時30分～3時	令和3年4月1日に満40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方 医療機関に要予約 健康保険証持参 自己負担金1,000円(70歳以上は無料) 自己負担金免除については「令和3年度清須市成人保健事業日程表」をご覧ください。	
	心の健康相談		11月18日(木)	市役所北館2階	午後2時～2時45分 午後2時45分～3時30分	心に関する個別相談 【秘密厳守】 ご本人以外からの相談も可 担当:医師(11/18)・臨床心理士(11/29)
			11月29日(月)		午後1時30分～2時20分 午後2時30分～3時20分 午後3時30分～4時20分	
高齢福祉課	風しん抗体検査・第5期定期接種	11月12日(金)・19日(金)・26日(金) 11月2日(火)・9日(火)・16日(火)・30日(火)	アルコ清洲体育棟2階メインホール 西枇杷島会館2階	午後1時30分～2時30分	対象:昭和37年4月2日～54年4月1日の間に生まれた男性(令和元年～2年にかけて無料クーポン券を送付しています。) 内容:医療機関等における風しん抗体検査及び抗体がない方への予防接種 クーポン券の有効期限が令和4年2月28日まで延長となりました。 紛失又は転入の方は、再発行します。ご本人確認できるもの、転入前の市区町村発行のクーポン券(転入の方のみ)を持参し、健康推進課窓口にお越しください。	
	やるまいか教室 「いっぺん体操やるまいか!」 (状況により中止する場合あり)	11月12日(金)・19日(金)・26日(金) 11月2日(火)・9日(火)・16日(火)・30日(火)	アルコ清洲体育棟2階メインホール 西枇杷島会館2階	午後1時30分～2時30分	内容:体操 費用:無料 申込不要 対象:おおむね65歳以上の市内在住者 講師:スポーツクラブインストラクター 持ち物:タオル・室内用運動くつ・水分補給のための飲み物・マスク ※自宅検温、発熱時参加不可	

ヨン小田井、古城、花咲町、弁天町、地領…毎月第4土曜日 ■小塚場全域、養和、泉宮宮前住宅、旭町、三菱住宅、笹原町、西川口、西軒家、北六軒町、松原北部、北二ツ杵、富士岳、ラドーニ西枇杷島、ネオハイツびわじま、日の出西部、ユニール清須、ライオンズ枇杷島、ラヴィエール芳野公園、トランシエニツ杵、ニツ杵住宅…毎月第2水曜日 ■東六軒町、西六軒町、南六軒町、松原東部、松原西部、秋東、秋西、スカイレジデンス、レジデンス松原、池端…毎月第4水曜日

行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

清洲市民センター	清洲弁天96番地1	052-409-6471
春日公民館	春日東出8番地2	052-400-2700

生涯学習講座

★市内にお住まい又はお勤めの方が対象です。

★問合せは、生涯学習課へお願いいたします。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。

★マスク着用にご協力をお願いいたします。

生涯学習課(南館1階)

☎052・400・2911

天文開放

とき 11月26日(金)

午後7時～8時30分

ところ にしび創造センター

4階天体ドーム

テーマ 「アンドロメダ銀河」

講師 川村吉弘氏

※雨天の場合は中止です。くもりの場合は、その時の天候により判断しますので、生涯学習課(南館1階)に午後4時以降にお問い合わせください。

※申込は不要です。小さなお子さんや家族での参加もできます。

※中学生以下は保護者の送迎が必要です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入替制にて

行います。また、来館者多数の場合は入場をお断りさせていただきます。ご了承ください。

一次募集講座

★申込は、生涯学習課へお願いいたします。定員になり次第、受付を終了いたします。

★詳細は、生涯学習講座のご案内(後期)又は市ホームページをご覧ください。

★詳細は、生涯学習講座のご案内(後期)又は市ホームページをご覧ください。

メディカルアロマを学ぶ

とき 11月27日(土)、12月4日(土)(全2回)

午後1時30分～3時30分

ところ 春日公民館

2階大会議室

内容 アロマは、ヨーロッパでは医療や健康管理に使われています。体の不調やさまざまな心のトラブルは、アロマの知識があれば上手に対応できるようになります。

講師 NARD JAPAN アロマインストラクター

金子みゆき氏

定員 若干名

受講料 600円

教材費 3000円

持ち物 筆記用具・ウェットティッシュ

市国際交流協会主催 国際理解講座のお知らせ

とき	12月4日(土) 午前10時～11時30分
ところ	清洲市民センター 201集会室
内容	【講義】 知る。つながることで深めよう日本とミャンマーの絆。 ミャンマーの地理、文化、歴史、教育、日本との関係及び現在のミャンマー情勢などの紹介をしていただきます。
講師	トゥトゥフライング氏
参加費	無料
定員	50名(先着順) ※申込不要
持ち物	筆記用具
その他	●当日は受付で、連絡先の記入、検温、手指消毒を行います。また、マスクの着用が必要です。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。
主催	市国際交流協会

トゥトゥフライング氏の紹介



1966年生まれ、ミャンマーヤンゴン大学卒業、結婚を機に1989年来日。サンダーリングライト(株)取締役として、日本とミャンマーとの産業振興、相互間のビジネスサポート役として活躍されています。

■問合せ 市国際交流協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]



高齢者のための教室・講座

★60歳以上の方が対象です。申込はセンターへお願いいたします。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。
★マスク着用にご協力をお願いします。

西枇杷島福祉センター
☎052-502-7530

生活実用講座

「来年の干支の寅(とら)」を作ります。



とき 11月11日(木)
午前9時30分から
ところ 西枇杷島福祉センター
定員 20名
持ち物 針・糸はさみ・黒のマシツクペン
材料費 600円
申込 11月5日(金)
午前9時から

映画を楽しもう

題名 「麗しのサブリーナ」
主演 オードリー・ヘプバーン
とき 11月16日(火)

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。
★マスク着用にご協力をお願いします。

しめ縄教室

「しめ縄」の作り方を学びます。



とき 11月29日(月)
午前9時30分から
ところ 西枇杷島福祉センター
定員 25名
持ち物 糸はさみ
材料費 200円
申込 11月5日(金)
午前9時から

西枇杷島生きがいセンター
(にしび創造センター2階)
☎052-504-6361

おしゃべり横丁(映画鑑賞)

題名 「あなたへ」
主演 高倉健・田中裕子
とき 11月12日(金)

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。
★マスク着用にご協力をお願いします。

手づくり教室

「スマホ入れポシェット」を作ります。



とき 11月18日(木)
午前9時30分から
ところ にしび創造センター
定員 20名
持ち物 かぎ針4号又は5号
材料費 300円
申込 11月5日(金)
午前9時から



エリの Café España ～スペインカフェ～

ローマ帝国によるヘレス市の征服



¡Hola! ¿Qué tal? こんにちは!お元気ですか?今回は、「ローマ帝国によるヘレス市の征服」について書きたいと思います。

トゥルデタノス族は、紀元前6世紀から紀元前3世紀まで「Asta Regia」(現ヘレス市)に居住していました。この時代のAsta Regiaの交易は、カルタゴ(現チュニジア)と古代ギリシアのみで、ローマ帝国との交易は禁止されていました。

しかし、紀元前3世紀にローマ帝国とカルタゴは地中海の覇権をかけて争い始め、カルタゴが敗戦したことにより、紀元前206年ごろからローマ帝国とAsta Regiaとの交易が始まりました。

ローマ帝国は、交易だけにとどまらずAsta Regiaをはじめ、イベリア半島全体を征服していきました。

トゥルデタノス族は、その征服に強く抵抗しましたが、紀元前197年にAsta Regiaはローマ帝国の植民地になり、それからヘレス地域のローマ帝国の支配が進められていきました。その後、イベリア半島全体はローマ帝国の一部となり、文化、法律と言語の統一がなされました。

皆さんは、清須市にある朝日遺跡の住民の歴史を知っていますか?



▲ヘレス市で発見されたローマ帝国の通貨「デナリウス」



西枇杷島児童センター	052-504-2656
小田井児童館(にしび創造センター内)	052-504-6392
清洲児童館	052-409-6102
清洲児童センターウイング	052-401-2727
新川児童センター	052-409-5751
星の宮児童センター	052-400-5932
桃栄児童館	052-401-1234
春日児童館	052-409-8358

保育園の「園庭開放」・「きらきらひろば」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さまの健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

今月のPICK UP 「ちびっこクリスマス会」

各児童館・児童センターで、ちびっこクリスマス会を行います。

と き 12月13日(月) 午前10時30分から ところ 各児童館・児童センター
 対 象 未就園児親子 参加費 無料
 申込開始 11月15日(月) 午前9時30分から 申込先 各児童館・児童センター

■問合せ 各児童館・児童センター



【児童館・児童センター行事日程】

ところ	行事名	と き (開始時間は午前10時30分)	対 象	申込:電話予約 午前9時30分から	講 師
清洲児童館	【子育て講座】 絵本の選び方	12月 8日(水)	未就園児親子 定員10組	11月 8日(月)	久原幸子氏
清洲児童センターウイング	【子育て講座】 おもちゃの選び方	12月 7日(火)	未就園児親子 定員8組	11月 8日(月)	久原幸子氏
新川児童センター	【子育て講座】 親子ヨガ	12月17日(金)	1歳半～3歳親子 定員10組	11月15日(月)	松井みつ枝氏
星の宮児童センター	【子育て講座】 わらべうた	12月22日(水)	1～3歳親子 定員10組	11月29日(月)	久原幸子氏
桃栄児童館	【子育て講座】 花かご作り	12月 3日(金)	1～3歳親子 定員8組	11月 8日(月)	服部智恵氏
春日児童館	【子育て講座】 リトミック	12月17日(金)	1～3歳親子 定員9組	11月15日(月)	鈴木睦美氏 早川祐子氏

※全ての行事が参加費無料です。

11月は児童虐待防止推進月間 ～みんなで育児を支える社会に～

令和3年度標語 189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

「もしかして虐待では?」と思っても、確証が持てず相談や通報をためらっていませんか?あなたの相談や通報が子どもの「命」と「未来」を守り、子育てに悩む保護者を救うための大きな一歩となります。虐待が深刻化する前に、早めの情報提供にご協力ください。

相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

児童虐待関係機関

連絡先	電話番号
児童相談所全国共通ダイヤル	189
愛知県中央児童・障害者相談センター	052-961-7250
西枇杷島警察署	052-501-0110
清須市子ども家庭総合支援拠点[子育て支援課(北館2階)内]	052-400-2915(平日の午前9時～午後5時)



清洲地区●可燃ごみ収集■丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町(JRより南側)…毎週月・木曜日■朝日、伊勢町(JRより北側)、一場…毎週月・木曜日■田中町(JRより北側)、西田中・弁天…毎週火・金曜日■伊勢町(JRより南側)、西市場一～五丁目、永安寺、神明町、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅、上条、新清洲一～六丁目…毎週火・金曜日



西枇杷島子育て支援センター(芳野保育園内)	052-502-7013
清洲子育て支援センター(本町保育園内)	052-401-2460
新川子育て支援センター(須ヶ口保育園内)	052-400-2200
春日子育て支援センター(中之切保育園内)	052-408-0771

※西枇杷島子育て支援センターには、駐車場がありませんので、公共交通機関又は徒歩等でのご利用をお願いします。

【子育て支援センター行事予定】

ところ	行事名	とき	開始時間	対象・定員	申込(電話予約)各支援センター	講師
西枇杷島子育て支援センター	【子育て講座】 美ママヨガ	12月13日(月)	午前10時30分～ 11時30分	未就園児親子 5組	11月15日(月) 午後3時30分から	河尻真沙美氏
	身体測定	11月16日(火)	身体測定は 予約利用時間と なります。	2・3歳	予約利用者 のみ	
		11月17日(水)		0歳		
		11月18日(木)		1歳		
にこにこの会 わらべうた遊び	11月15日(月)	午前11時から	未就園児親子		澤井仁美氏	
清洲子育て支援センター	【子育て講座】 言葉がふくらむ1歳児	12月27日(月)	午前10時30分～ 11時30分	1歳児親子 5組	11月25日(木) 午後3時30分から	市保健師
	身体測定	11月16日(火)	身体測定は 予約利用時間と なります。	2・3歳	予約利用者 のみ	
		11月17日(水)		0歳		
		11月18日(木)		1歳		
ひだまりの会 わらべうた遊び	11月 8日(月)	午前11時から	未就園児親子		家庭文庫 どんぐり小屋	
新川子育て支援センター	【子育て講座】 バランスボール	12月 6日(月)	午前10時30分～ 11時30分	未就園児親子 5組	11月 8日(月) 午後3時30分から	横石亜紀氏
	身体測定	11月16日(火)	身体測定は 予約利用時間と なります。	1歳	予約利用者 のみ	
		11月17日(水)		2・3歳		
		11月18日(木)		0歳		
ぴよぴよの会 わらべうた遊び	11月22日(月)	午前11時から	未就園児親子		家庭文庫 どんぐり小屋	
春日子育て支援センター	身体測定	11月16日(火)	身体測定は 予約利用時間と なります。	0歳	予約利用者 のみ	
		11月17日(水)		1歳		
		11月18日(木)		2・3歳		
	さくらんぼの会 わらべうた遊び	11月 1日(月)	午前11時から	未就園児親子		家庭文庫 どんぐり小屋

※全ての行事が参加費無料です。 ※定員数に記入がない場合、定員はありません。
※詳しい内容につきましては、各子育て支援センターの子育てだよりをご覧ください。

「子ども家庭総合支援拠点」開設のお知らせ

11月から、子育て支援課に「子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室の拡充)」を開設しました。18歳未満の子どもについての悩みや相談をお受けしています。在籍する専門職の相談員が、相談に応じます。また、子ども本人からの相談も可能ですので、お気軽にご連絡ください。(※秘密は厳守します。)

なお、必要に応じ、相談者の方の了解を得た上で関係機関(児童相談所、学校、保育園等)と連携を図りながら対応します。

拠点専用ダイヤル ☎052-400-2915

(受付時間:平日の午前9時～午後5時)

■問合せ 子育て支援課(北館2階)



●資源収集●丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町全域、朝日、伊勢町全域、西市場一丁目、永安寺、神明町…毎月第1水曜日●一場…毎月第2水曜日●西市場二・三丁目、西市場四・五丁目、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅…毎月第3水曜日●上条、新清洲一～六丁目…毎月第4水曜日●西田中・弁天…毎月第1土曜日



会計年度任用職員募集

会計年度任用職員を募集しています。詳細につきましては、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■職種 保育士・保育園勤務員・児童厚生員・調理員・交通指導員



教育・子育て



市教育委員会委員の任命

市教育委員会は、教育に関する方針の決定に携わり、会議や行事への出席など、教育の充実・振興のためにさまざまな形で活動しています。

市議会9月定例会において、次の方々が新しく教育委員会委員に任命されました。任期は、9月30日から4年間で、(敬称略)

太田光則
上田恭子

問 学校教育課(南館1階)

11月は児童扶養手当・県遺児手当及び「市遺児手当」の支払い月です。

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当・県遺児手当及び市遺児手当の令和3年9月～10月分の手当を、ご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。

【支給日】

●児童扶養手当

11月11日(木)

●県遺児手当

11月25日(木)

●市遺児手当

11月25日(木)

問 子育て支援課(北館2階)

11月は「特別児童扶養手当」の支払い月です

障害のある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の令和3年8月～11月分の手当を、11月11日

(木)〔予定〕にご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。

問 子育て支援課(北館2階)

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のお知らせ

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利「年利1.66% (令和3年8月2日現在)」で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができ、ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

☎0570-000865
6(ナビダイヤル)又は☎03-5321-8656



健康・福祉

国民健康保険の喪失手続きはお済みですか

職場の健康保険に加入したときなど、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、自動的にには行われません。自身で喪失手続きが必要です。※異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

【手続きができる方】

●本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る。)

●代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持つ)

【手続きする場所】

保険年金課

【手続きに必要なもの】

●新規加入の健康保険被保険者証又は健康保険取得証明書

●国民健康保険被保険者証

●世帯主及び手続きの対象となる方全員のマイナンバー(個人番号)の確認ができるもの

●来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)

※国民健康保険の資格喪失

(予定)後、国民健康保険証で医療機関に受診した場合、医療費(保険者負担分(8割～7割)の返還請求の対象となります。

※窓口での手続きが難しい場合、喪失手続きを郵送で行うことができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 保険年金課(北館1階)



福祉医療費受給者証をお持ちの方の限度額適用認定証について

入院などの予定がある方は、事前に医療機関窓口などで医療費の請求を調整することができます「限度額適用認定証」の申請をお願いします。「限度額適用認定証」は加入されている保険者に申請をしていただくことで発行することができます。使用していただく、高額療養費等に該当した場合、市役所での手続きを省略することができます。ご協力をお願いします。

問 保険年金課(北館1階)



障害者福祉金を 受給されている方へ

11月25日(木)に令和3年8月～11月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等をご確認ください。
※金融機関を変更される場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

問 社会福祉課(北館1階)

特別障害者手当等を 受給されている方へ

11月10日(水)に、令和3年8月～10月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等をご確認ください。

問 社会福祉課(北館1階)

家族介護者交流カフェ& オンラインカフェのお知らせ

「家族介護者交流カフェ」は、家族介護者の方がリフレッシュしていただける場、「オンラインカフェ」は、認知症の方と家族が集える場です。

日頃悩んでいる事が相談でき、皆さんのお話の中から介護のヒントをもらう事もできるかもしれません。コーヒーなど飲みながら気軽におしゃべりしませんか？

なお、ボランティアとして認知症キャラバンメイト、サポーターの方のご参加もお待ちしております。

※申込不要。マスク着用でお願いします。

時 11月25日(木)午後1時30分～3時

場 新川福祉センター2階集会所

問 地域包括支援センター
052-409-9010



リフレッシュ事業のお知らせ

昨年11月にオープンした「いち朝日遺跡ミュージアム」の見学とお食事を開催します。ぜひ、ご参加ください。

時 11月16日(火)午前9時45分～午後1時15分

対 ご自宅で介護をされている方

定 15名

¥ 2160円(昼食代)
※申込は11月9日(火)まで。定員になり次第、締め切り

ます。

※詳細は申し込み後、参加者に個別にご案内します。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては中止となる場合があります。

申 地域包括支援センター(郵送・電話・Eメール可)
〒452-0931 清須市一場古城604-15(清洲総合福祉センター内)

問 052-409-9010
Eメール:hokatsu@kiyo-su-shakyo.com

骨髄移植を推進するため「骨髄提供者」及び「骨髄提供者が勤務する事業所に助成します」

対 清須市に住民票のある骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所

内 ①骨髄提供等に要した通院又は入院日数「1人につき1日2万円(上限7日間)」
②骨髄提供者が骨髄提供等に要した通院又は入院日数「1事業所につき1日1万円(上限通算7日間)」

問 健康推進課(北館2階)

全国「斉」女性の人権ホット ライン」強化週間の実施

DV、セクハラ、ストーカー

行為といった女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

時 11月12日(金)～18日(木)午前8時30分～午後7時(11月13日(土)・14日(日))は午前10時～午後5時

※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分

申 名古屋法務局人権擁護部 052-952-8111(内線1450)

「相談専用電話(女性の権利ホットライン)」

内 県内の小・中学校(外国人学校、特別支援学校及び中等教育学校を含む。)に在学する生徒が対象です。「応募票」を貼付の上、ポスター・書道・標語の作品を提出してください。

「人権を理解する作品 「コンクール」募集のお知らせ

詳細は、名古屋法務局のホームページをご覧ください。

時 【募集期限】12月7日(火)



内 【作品テーマ】「いじめ」「児童虐待」「障がいのある人」「インターネットにおける人権侵害」など。

申 名古屋法務局人権擁護部 052-952-8111(内線1465)

暮らし・環境

地区計画(原案)の縦覧

清洲駅前土地区画整理事業に伴い、清洲駅周辺の地区計画(原案)を縦覧します。

時 11月4日(木)～18日(木)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分

場 都市計画課

内 名古屋都市計画清洲駅周辺地区計画

意 意見書の提出
この原案について意見のある方は、11月25日(木)までに清須市宛てに意見書を提出することができます。

美化ボランティア会員募集

新川の河川敷は遊歩道があり、ウォーキングや散歩をするのに適した場所です。この遊歩道の花壇の植栽・清掃・ゴミ拾いをしていただける方々が、美



化ボランティアです。

あなたも環境美化の一翼を担うボランティア活動に参加してみませんか。一緒に活動していただける会員を募集しています。

問 生活環境課(北館2階)



消費者トラブル注意報!

【質問】

「注文していない商品が宅配便で届きました。どうすればいいですか?」

【アドバイス】

「一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分することができます!」

特定商取引法の改正により、令和3年7月6日以降、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができますようにになりました。

また、事業者から金銭を請求された場合、①金銭を支払う必要はありません。仮に商品を開封や処分しても、金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても、応じないようにしましょう。②支払義務があると誤解して、金銭を支払ったとしても、事業者に対し、その金銭の返還を請求することが可能です。ただし、後から自分や家族が注文したことがなかった場合は、支払義務が生じます。十分確認しましょう。

さらに、誤配送のように該当しない場合もありますので、心当たりのない荷物が届き、対応に困った時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン☎1188までご相談ください。

問 産業課(南館3階)



愛知県の最低賃金が改正されました

愛知県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額955

円に改定されました。(現行927円から28円アップ)

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

問 名古屋西労働基準監督署☎052-481-9533

又は産業課(南館3階)

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

【配偶者からの暴力(DV)でお悩みの方はご相談ください】
DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。

パートナーとの関係に悩んでいる方は、一人で悩まず、専門機関へご相談ください。

【公的相談窓口】

■愛知県女性相談センター

●女性悩みごと相談専用ダイヤル ☎052-1962-12527

午前9時～午後9時(平日)

午前9時～午後4時(祝日以外)

外の土・日曜日

●DV専門相談専用ダイヤル ☎052-1962-12528

午後2時～3時30分(祝日以外)

外の月曜日

※弁護士がアドバイスします。(第1、3、5月曜日は女性弁護士)

■西枇杷島警察署

☎052-1501-0110

■内閣府DV相談+プラス

☎0120-1279-889

(24時間受付)

※メール相談(24時間)・チャット相談(正午～午後10時)も可能

■内閣府DV相談ナビダイヤル ☎#80008

最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和3年1月～12月に納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子さま等)の負担すべき国民

年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には、必ず、この証明書又は領収証書を添付してください。(令和3年10月1日～12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

問 名古屋西年金事務所 ☎052-1524-6855



「年金の日・ねんきんネット」

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です。

厚生労働省では、「国民お一人お一人、ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「11(い)月30(みらい)日」を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問い合わせください。

問 名古屋西年金事務所 052152416855

個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(火)です。

第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のい

れかの方法で納付してください。(納付書を紛失された方は名古屋北部県税事務所へお問い合わせください。)

【納付場所・納付方法】

- 金融機関、県税事務所の窓口
●コンビニエンスストア、M M K 設置店
●Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキング又はATM
●インターネット環境でのクレジットカードによる納付
●スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay)及びPayB)による納付

※コンビニエンスストア、M M K 設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

他 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口又はコンビニエンスストア、M M K 設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課県民税・事業税第二グループ 052153116304 (ダイヤルイン)

◇愛知県税務課ホームページ https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/



催し・講座

市民公開講座のお知らせ

「認知症とその予防」〜認知症を学びましょう〜

認知症と普通の老化の違いや、認知症の特徴、症状を理解し認知症を予防するため日々の生活の中で心掛けることを学びましょう。

時 11月25日(木)午前9時〜10時30分(受付は午前8時45分から)

場 愛知医療学院短期大学 (清須市一場519番地)

定 30名

申 11月5日(金)から高齢福祉課へお申し込みください。

問 無料 高齢福祉課(北館1階)

「コロナ禍におけるフレイルを予防する活動と社会参加」 人生100年時代における健康寿命を延ばすために〜

「フレイル」をご存じですか?フレイルとは、加齢等に伴う心身の変化により健康障害に対する脆弱性が増加した状態を指します。

人生100年時代といわれる昨今、フレイルを予防し健康寿命を延伸することは、自分らしい充実した人生を送る上で欠かすことができせん。

講義では、フレイルの基礎知識から最近の知見、コロナ禍との関連を紹介し、明日から役立つフレイル予防や対策についてお話しします。

時 11月14日(日)午前10時30分〜正午

場 愛知医療学院短期大学 (清須市一場519番地)

定 30名 二次元コードからお申し込みください。



講 愛知医療学院短期大学 リハビリテーション学科理学療法専攻助教 濱田光佑氏

問 愛知医療学院短期大学 052140913311

市立図書館からのお知らせ

「マネーセミナー①」〜残念な相続にならないために〜

ベテラン税理士がさまざまな事例を紹介するとともに、相続を成功させるコツを伝授します。

「マネーセミナー②」〜子育て世代のパパ&ママへ 積立投資の基礎知識〜

教育費、住宅費など…出費が重なる子育て世代に積立投資を基礎から解説します。

時 「マネーセミナー①」11月27日(土)午前11時〜正午 「マネーセミナー②」11月27日(土)午後2時〜3時

場 市立図書館2階研修室 各回25名

申 11月5日(金)午後1時から電話又は図書館1階カウンターへお申し込みください。

※お申し込み時にご希望のセ





行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

ミナー名をお伝えください。

無料

『おしいれのぼうけん』複製画展

昨年89歳で亡くなった絵本画家・田畑精二さんの手がけた絵本『おしいれのぼうけん』の複製画展を開催します。子どもたちにも愛された数々の名シーンを、原画の質感を再現した複製画でお楽しみいただけます。会場では、ねずみばあさんの大きなタペストリー(壁掛け)が皆さんをお待ちしていますよ！



▲ふるたたるひ、たばたせいいち 作 童心社

時 10月30日(土)～12月26日(日)

場 市立図書館1階ギャラリー

申 不要

問 無料

市立図書館 ☎05214001044

はるひ美術館からのお知らせ

清須にゆかりのある作家を紹介するシリーズの第7弾。今回は1958年4月から5年間、清洲町立清洲中学校(現：清須市立清洲中学校)に在籍し美術教諭を務めた鈴木田俊二をご紹介します。鈴木田は、一貫して本物の砂を用いた絵画を制作しています。砂本来の色と質感を活かした独自の表現をお楽しみください。



鈴木田俊二 《Sea and Wave》 1972年

時 12月5日(日)まで 午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)

休館日：月曜日

¥ 一般500円・中学生以下無料

はるひ美術館 ☎052140113881

「日本語ひろば」に参加しませんか?

市国際交流協会では、かんたんな会話・ひらがな・漢字を学ぶ「日本語ひろば」をひらいています。市内で働く人や住んでいる

全ての人。幼児、小学生、中学生、高校生、大学、専門学校生も来てください。

見学はいつでも大歓迎。清須市国際交流協会日本語ひろばのフェイスブックからお問い合わせ・申し込みができます。

※ボランティアも募集しています。

時 「日本語ひろば日曜クラス」 11月14日、12月5日・12日・19日 午前10時～11時30分

「日本語ひろば火曜クラス」 11月2日・9日・16日・30日、12月7日・14日・21日 午後5時30分～8時30分

場 清洲市民センター

対 清須市とそのちかくに住んでいる全ての外国人

¥ 1回100円(18歳以下は無料)

市国際交流協会(いけやま) ☎090-6463101

31・Eメール: kiyosuhiroba@yahoo.co.jp



りばーぴあ土岐川・庄内川&朝市2021を開催します

「りばーぴあ土岐川・庄内川」を、みずとびあ庄内朝市と

同時開催します。 時 11月21日(日) 午前9時～午後2時

場 みずとびあ庄内(庄内川水防センター)

内 (予定)防災コーナー・草そり、子ども防災クイズ大会など

他 【主催】りばーぴあ土岐川・庄内川実行委員会

※新型コロナウイルスの感染状況により、イベントの開催を中止する場合があります。

問 りばーぴあ土岐川・庄内川実行委員会事務局(鈴木木) ☎090-842111037

庄内川ウォーキング大会のお知らせ

冬の訪れを感じながらご友人とウォーキングしませんか?



時 12月11日(土) 午前8時15分集合 9時開始(雨天中止)

場 みずとびあ庄内

対 市内にお住まい又はお勤めの方

定 250名(先着順)

内 3キロコース、4キロコース、7キロコース

¥ 300円(お茶・軽食付き)

申 11月25日(木)までに、申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えてスポーツ課又は春日B&G体育館へお申し込みください。

問 レクリエーション協会(佐藤定威) ☎090-21804717 又はスポーツ課(南館1階)

秋の市民ハイキング 参加者募集のお知らせ

時 11月21日(日)

場 彦根城・玄宮園(滋賀県彦根市金亀町)

対 市内にお住まい又はお勤めの方

定 45名(先着順)

内 【集合】(西枇杷島小学校 前) 午前7時・(新川福祉センター) 午前7時10分・(アルコ清洲) 午前7時20分・(はるひ夢の森公園) 午前7時40分

申 スポーツ課・にしびさわやかプラザ・清洲市民センター・春日B&G体育館に用意されている申込用紙にご記入の上、お申し込みください。

¥ 3000円(当日集金)

問 体育協会ハイキングクラブ代表(山田辰年) ☎05214004047



その他

西春日井広域事務組合
消防本部インターンシップ
開催のお知らせ



時 令和4年2月5日(土)
午前8時30分～午後5時

対 大学、専門学校、高等学校に在籍する学生で消防の仕事に興味があり西春日井広域事務組合の消防業務を体験したい方

定 20名程度(応募者多数の場合はお断りすることがあります。)

募集期間 12月1日(水)～令和4年1月14日(金)

実施内容 業務説明、施設見学、各種業務体験(質疑応答等)

申込方法 西春日井広域事務組合消防本部のホームページからインターンシップ実施要綱を確認後、「インターンシップ申込書」「誓約書」をダウンロードし記入してください。提出先については、消防課へ直接提出又は郵送で提出し

てください。

提出書類 ①西春日井広域事務組合消防本部インターンシップ申込書②誓約書

申問 西春日井広域事務組合消防本部消防課(〒481-0001 4北名古屋市井瀬木狭場15番地)
 ☎0568-2214954
 (受付時間:平日午前8時30分～午後5時)

裁判员候補者名簿
記載通知のお知らせ

裁判员候補者名簿は、選挙人名簿から無作為抽出された名簿を基に、作成されます。

令和4年の裁判员候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を裁判所からお送りします(令和4年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この

通知は、来年2月ごろから約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判员に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしておいていただくためのものです。なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判员候補者に選ばれたわけではありません

ので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。

問 名古屋地方裁判所裁判员係 ☎05212031891

11月は子ども・若者育成支援
県民運動強調月間です

愛知県、愛知県青少年育成県民会議では、「育てよう自分に勝てる子 負けない子」をスローガンに、11月1日～30日を強調月間として、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

問 県社会活動推進課青少年グループ ☎0521995416175(ダイヤルイン)

お詫びと訂正

先月号の広報清須10月号10ページ「接客形態事業者の方へ新型コロナウイルス感染症対策強化支援事業」の「申請サポート窓口」「あいスタ認証コールセンター」の電話番号に誤りがありました。

お詫びし訂正します。
 正しくは、☎052199773655

自賠責保険・自賠責共済のご案内
忘れていませんか? 「自賠責保険・自賠責共済」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

問 中部運輸局自動車交通部旅客第一課 ☎052-952-8035

市民相談 11月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
子育て世代包括支援センター (子育てコンシェルジュ)	月・火・木・金	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 (北館2階)	子育て支援課 (北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後5時		
家庭児童相談 母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による 消費生活相談(注)	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課(南館3階)
市人権擁護委員による 人権よろず相談	10日(水)	午前10時～午後3時	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活 相談(多重債務を含む)(注)	13日(土)・27日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	16日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	18日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室5	総務課(北館3階)
障がい者のための 出張就業相談	18日(木)	午後1時～午後2時※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
弁護士による 市民のくらし 無料法律相談	9日(火)・10日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。問合せ先にてご確認ください。

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

11月の納税・納付

- 国民健康保険税(5期)※
- 後期高齢者医療保険料(5期)※
- 下水道事業受益者負担金(3期)

納期限 11月30日(火)

金融機関、市役所会計課で納付できます。
※印はコンビニエンスストア、スマートフォン決済
アプリでも納付できます。
○納期限後の納付は延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の 診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域内での更なる感染拡大を回避するために、充分とはいえない設備の下での、西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関となります。

受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、清須市、西名古屋医師会及び西春日井広域事務組合ホームページでお知らせします。

日付	歯科	受付時間	午前9時30分～11時30分
11月 3日(祝)	みえき歯科	●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/	
11月 7日(日)	せいの歯科クリニック	(北名古屋市 ☎0568-25-8020)	
11月 14日(日)	アmano歯科	(清須市 ☎052-401-4618)	
11月 21日(日)	近藤歯科	(北名古屋市 ☎0568-25-2348)	
11月 28日(祝)	川崎歯科医院	(清須市 ☎052-409-8389)	
12月 5日(日)	とくしげ歯科	(北名古屋市 ☎0568-22-1130)	
		(清須市 ☎052-409-8888)	
		(北名古屋市 ☎0568-22-4182)	

24時間対応

救急医療情報センター

(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133

健康のための

ワンポイントアドバイス



「やる気スイッチと脱・三日坊主」

運動の必要性は分かっているけど、なかなか始められない、運動を始めたいけどなかなか続かないという経験をお持ちの方も多いかと思います。

「今日から頑張ろう!」と、ものすごくやる気があったのに、数日したら「今日はやる気が起こらないなあ。また明日頑張ろう。」さらに数日後には「めんどくさいなあ。」いわゆる三日坊主です。

実は、この三日坊主は、脳の「馴化(慣れ)」という性質によるものということです。自分の性格を責める必要はありません。「脳のせい」にしてしまいましょう。

この脳の性質を逆手に取ることが、継続していく秘訣になります。例えば、歯磨きはいい例です。食後に必ず磨きますし、歯を磨かないと気になってしまう状態です。運動などもここまで定着するといいですね。

定着させるためには、①まずは始める、②それを継続する、ことがポイントになります。

①まずは始める

やる気が起こるのを期待していてもダメなようです。やる気スイッチを自分で入れる必要がありますが、まずは30秒でも1分間でも構いませんので、体を動かしてしまいましょう。それで充分です。スイッチが入ればそのまま続けてもいいですし、うまく入らなくても30秒~1分間の運動をしたことになります。

②継続する

- ・時間を決めて運動する。(例えば、10時になったらスクワット10回するなど)
- ・今ある習慣と運動をセットにする。(例えば、料理をしながら足踏み、歯磨きしながらスクワット、テレビを見ながらストレッチするなど)

1分間ぐらいなら、続けてもいいかなという気持ちで体を動かし、習慣化を目指してみませんか。



〈愛知医療学院短期大学 准教授 松村仁実(理学療法士)〉

しょっかいさんおすすめ!

健康レシピ



大根のポタージュ

【材料2人分】

- | | | | |
|-----------------------|------|------------------|-------|
| 大根(厚めに皮をむき、いちょう切り)... | 150g | 牛乳 | 110cc |
| バター | 10g | 大根の葉(ざつゆでてみじん切り) | 少々 |
| 米 | 10g | 塩 | 少々 |
| 水 | 300g | こしょう | 少々 |
| コンソメスープの素 | 1/2個 | 黒こしょう(お好みで) | 少々 |

【作り方】

- ①バターを鍋に入れ、大根と米を焦がさないように炒める。
- ②①に水とコンソメスープの素を入れる。沸騰するまでは強火にして、沸騰後は30分ほど弱火で大根と米が柔らかくなるまで煮る。
- ③②をミキサーにかけるか裏ごしして鍋に戻し、牛乳を入れてひと煮立ちさせて、塩こしょうで味を調える。
- ④器に盛り、大根の葉を散らす。お好みで黒こしょうをふる。

献立名(1人分)	エネルギー	たんぱく質	塩分
大根のポタージュ	122kcal	3.3g	0.8g

(レシピ提供：市食生活改善推進協議会)

◆管理栄養士のコメント◆

健康で長生きするための食生活のポイントの一つとして“減塩(塩分を摂りすぎないこと)”があります。これは、主に高血圧を予防するためですが、「私は高血圧ではないから減塩しなくてよいですか?」と聞かれると、答えは、No!(ノー)です。

塩分は“毎日・少しずつ・地道に”節約することが重要です。

スープやみそ汁などの汁物は、だしを使う、具を多く・汁を少なくすることで、減塩の効果があります。季節の野菜を上手に使ってみましょう。

広告

医療法人 清須呼吸器疾患研究会

はるひ呼吸器病院

東海地区で唯一、呼吸器疾患専門病院

二次救急指定

24時間 救急外来対応

内科・呼吸器内科・呼吸器外科・アレルギー科
消化器内科・循環器内科・病理診断科

清須市春日流8番地1 ☎052-400-7111
http://www.kiyosu-kokuyuki.jp/

広告

「セレモ友の会」

会員募集中

入会金のみ、月々の掛金・年会費一切不要

セレモニー鳳凰殿 ☎0120-09-8128

お問合せ・ご相談 24時間年中無休 ☎052-409-4430 清須市一場福島1244-1

清須市・あま市の セレモニー美和 セレモニー朱雀殿
ご葬儀はお任せ下さい。 あま市花正七反地 40-1 あま市七宝町川部出屋敷73